

伊根町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【主な避難経路①】
国道178号

道の駅てんきてんき丹後

UPZ

【広域避難先(府内避難)】

京丹後市

＜日出、高梨、西平田、東平田、大浦、立石、
耳鼻、亀山、大原、新井、井室、六万部、泊、
峠、畑谷、津母、野室、湯之山、成＞

京丹後市(丹後地域公民館、他3か所)

【主な避難経路②】

国道178号→国道482号→国道176号→与謝天橋立IC
→京都縦貫自動車道→大山崎JCT→京滋バイパス
→久御山JCT→第二京阪道路→八幡IC→山手幹線
→国道307号→田辺西IC→京奈和自動車道→精華下狛IC
→府道22号

【広域避難先(府内避難)】

精華町

＜日出、高梨、西平田、東平田、大浦、立石、耳鼻、
亀山、大原、新井、井室、六万部、泊、峠、畑谷、津母、
野室、湯之山、成＞

精華町(精華町立体育館コミュニティセンター、他3か所)

【広域避難先(府外避難)】

兵庫県

＜津母、野室、日出、西平田、東平田、大浦、立石＞

稲美町(総合福祉会館、他2か所)

＜耳鼻、亀山、高梨、大原、峠、新井、畑谷、井室、六万部、
泊、湯之山、成＞

播磨町(播磨中央公民館、他4か所)

【凡例】

● 京都府が準備する避難
退域時検査場所候補地

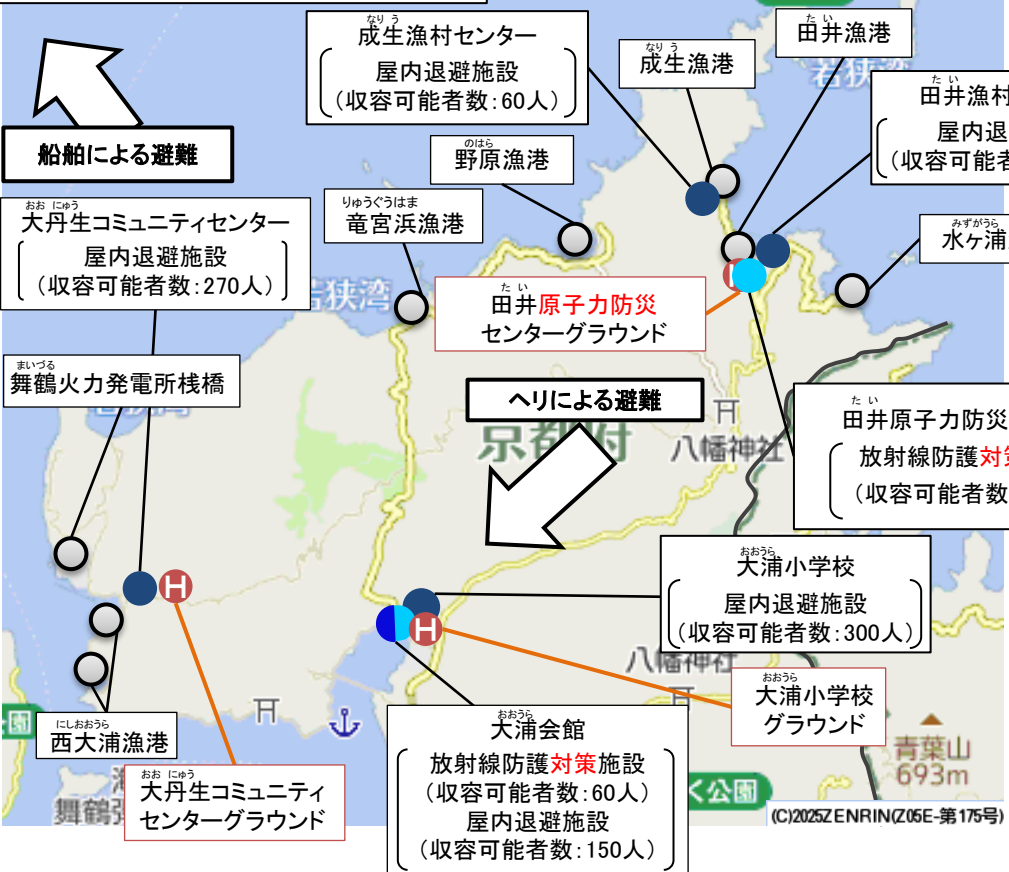
【主な府外避難経路(稲美町)】

国道178号→国道176号→与謝野天橋立IC→宮津与謝道路→綾部JCT→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT
→中国自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北IC→山陽自動車道→三木小野IC→国道175号→県道513号

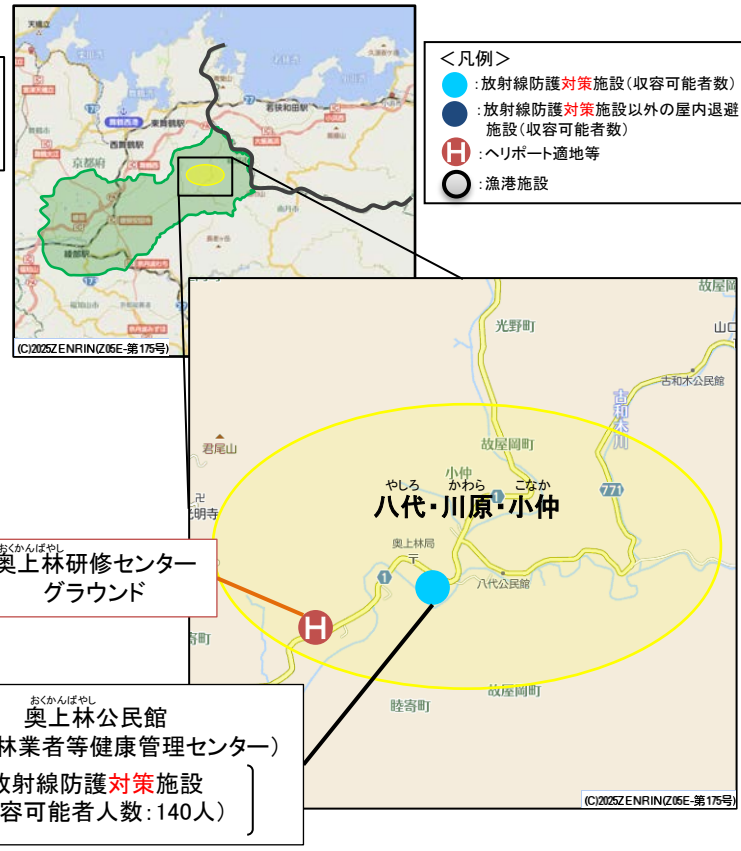
自然災害により孤立した場合の対応(京都府)

- UPZでは全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZの半島及び沿岸部、中山間地域については、自然災害の発生により、道路が使用できず住民が孤立した場合に備え、臨時ヘリポートを整備。また、海路や空路での避難体制が整うまでは、放射線防護**対策**施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

半島部(例) 舞鶴市大浦半島



中山間地域(例) 綾部市奥上林地区



※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

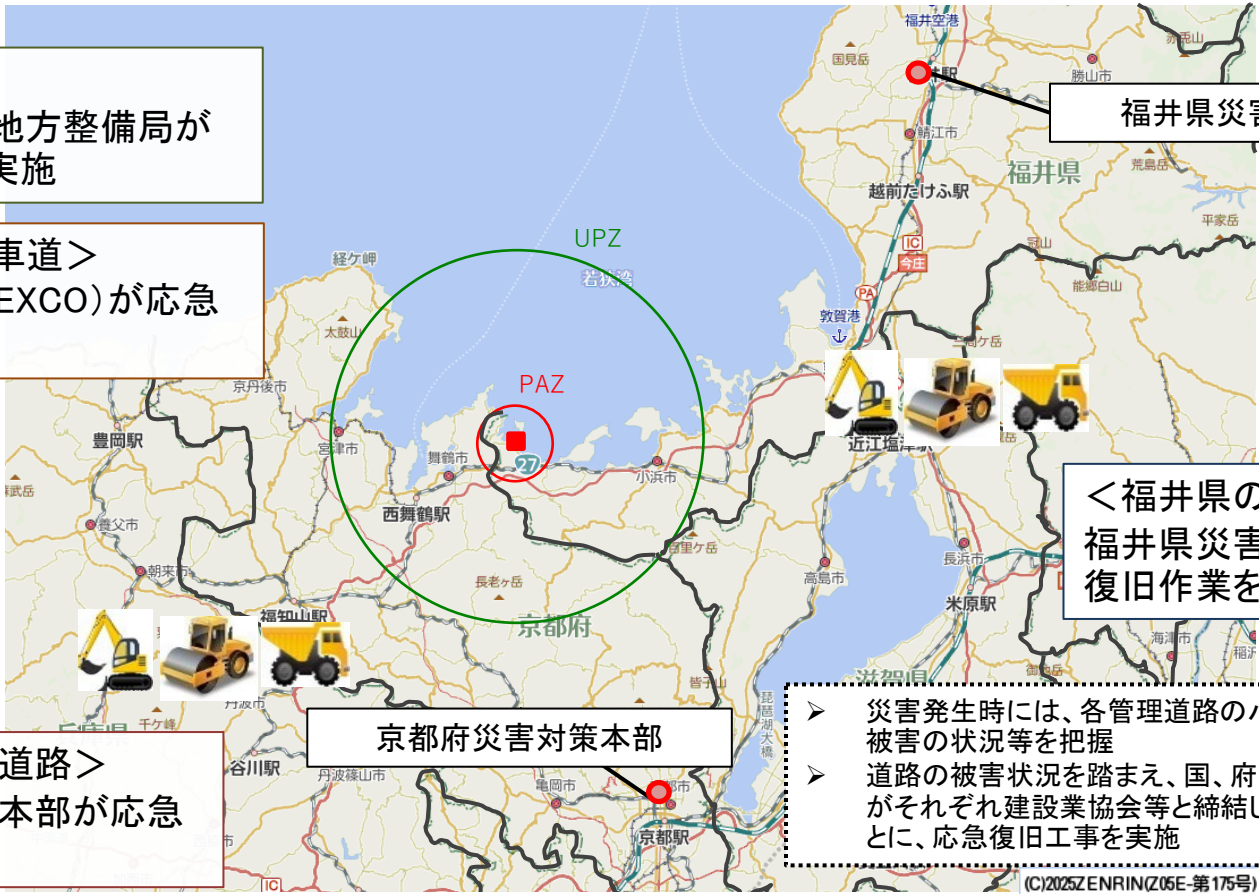
自然災害により道路が通行不能な場合の復旧策（自然災害対応）

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路が、自然災害により使用できない場合は、PAZの福井県、京都府、高浜町、舞鶴市は、代替経路を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県、京都府及び関係市町においても同様に、避難道路が自然災害により使用できない場合には、代替路線を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社（NEXCO）が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞
国土交通省近畿地方整備局が
応急復旧作業を実施

＜舞鶴若狭自動車道＞
高速道路会社（NEXCO）が応急
復旧作業を実施

＜京都府の管理道路＞
京都府災害対策本部が応急
復旧作業を実施



福井県災害対策本部

＜福井県の管理道路＞
福井県災害対策本部が応急
復旧作業を実施

京都府災害対策本部

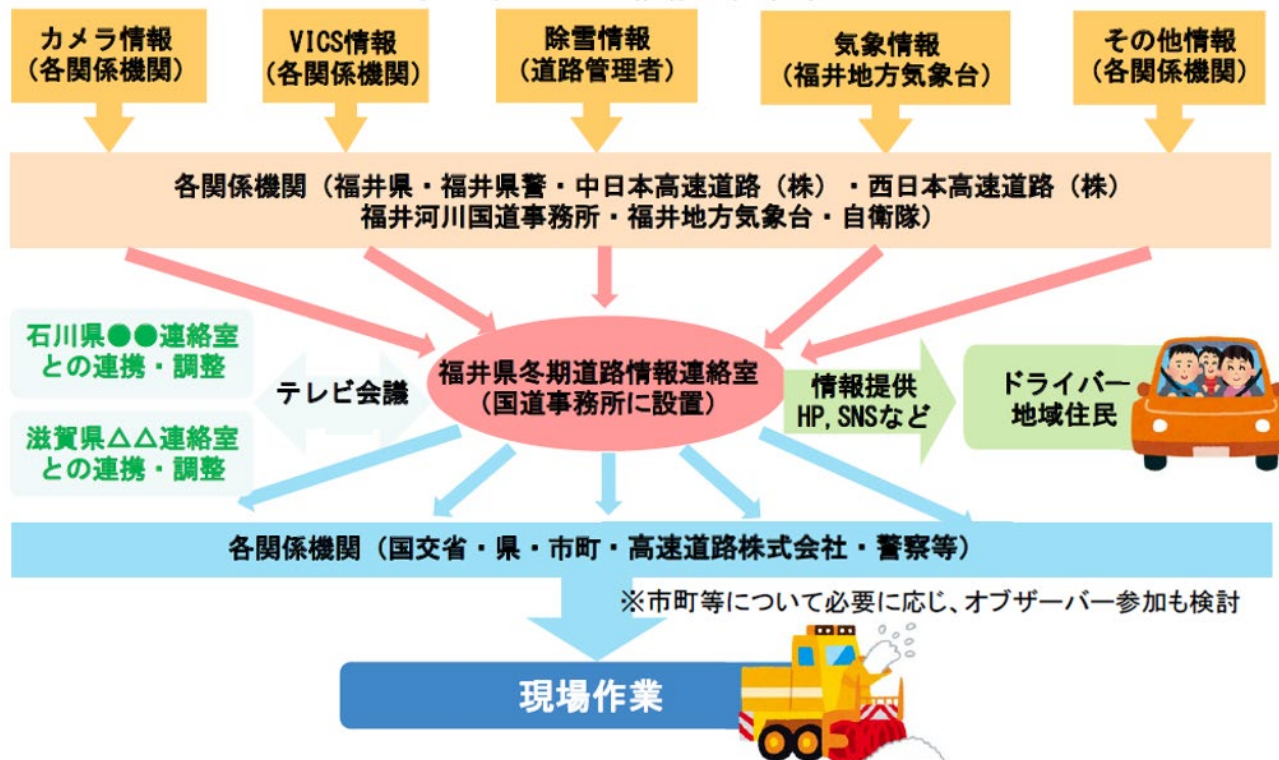
- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

(C)2025ZENRIN(Z05E-第175号)

豪雪時における除雪体制(自然災害対応)

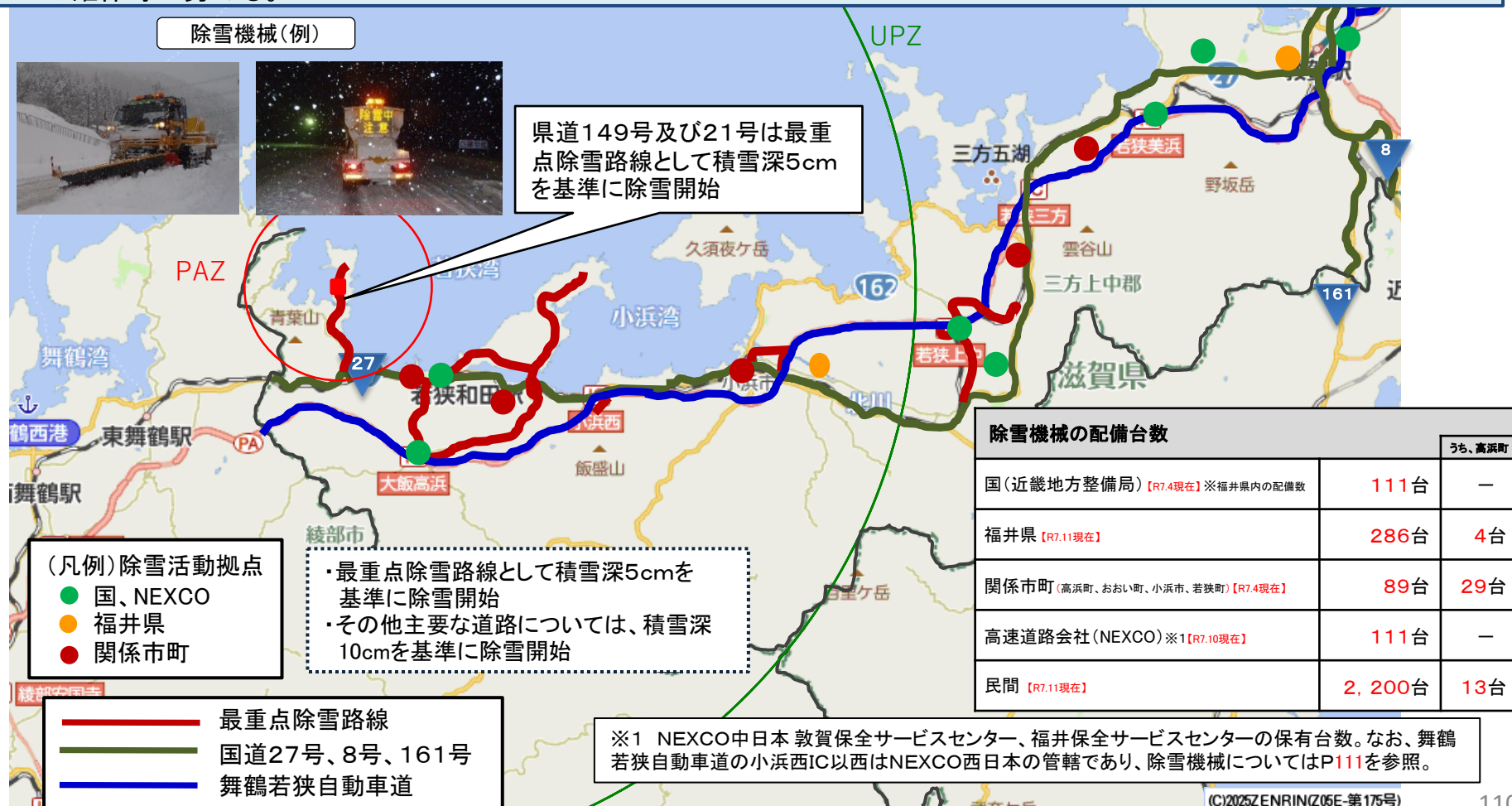
- 豪雪時における除雪計画、広報計画の調整等を目的とし、以下の措置を実施。
- 道路管理者、警察、気象台、利用者団体等から構成される情報連絡本部を、福井県においては近畿地方整備局福井河川国道事務所、京都府においては近畿地方整備局福知山河川国道事務所、滋賀県においては近畿地方整備局滋賀国道事務所に設置し、情報を一元化。
- 道路管理者は、集中的な大雪時に備えて、他の道路管理者をはじめ、地方公共団体その他関係機関と連携して、地域特性や降雪の予測精度を考慮し、地域や道路ネットワーク毎に、タイムラインを策定。なお、策定に当たっては、降雪予測が大きく影響を与えることを踏まえ、冬型の気圧配置により日本海側で数日間の降雪が予測される場合には、降雪予測を3日先まで拡充し、タイムラインを策定。

<福井県における情報連絡本部(例)>



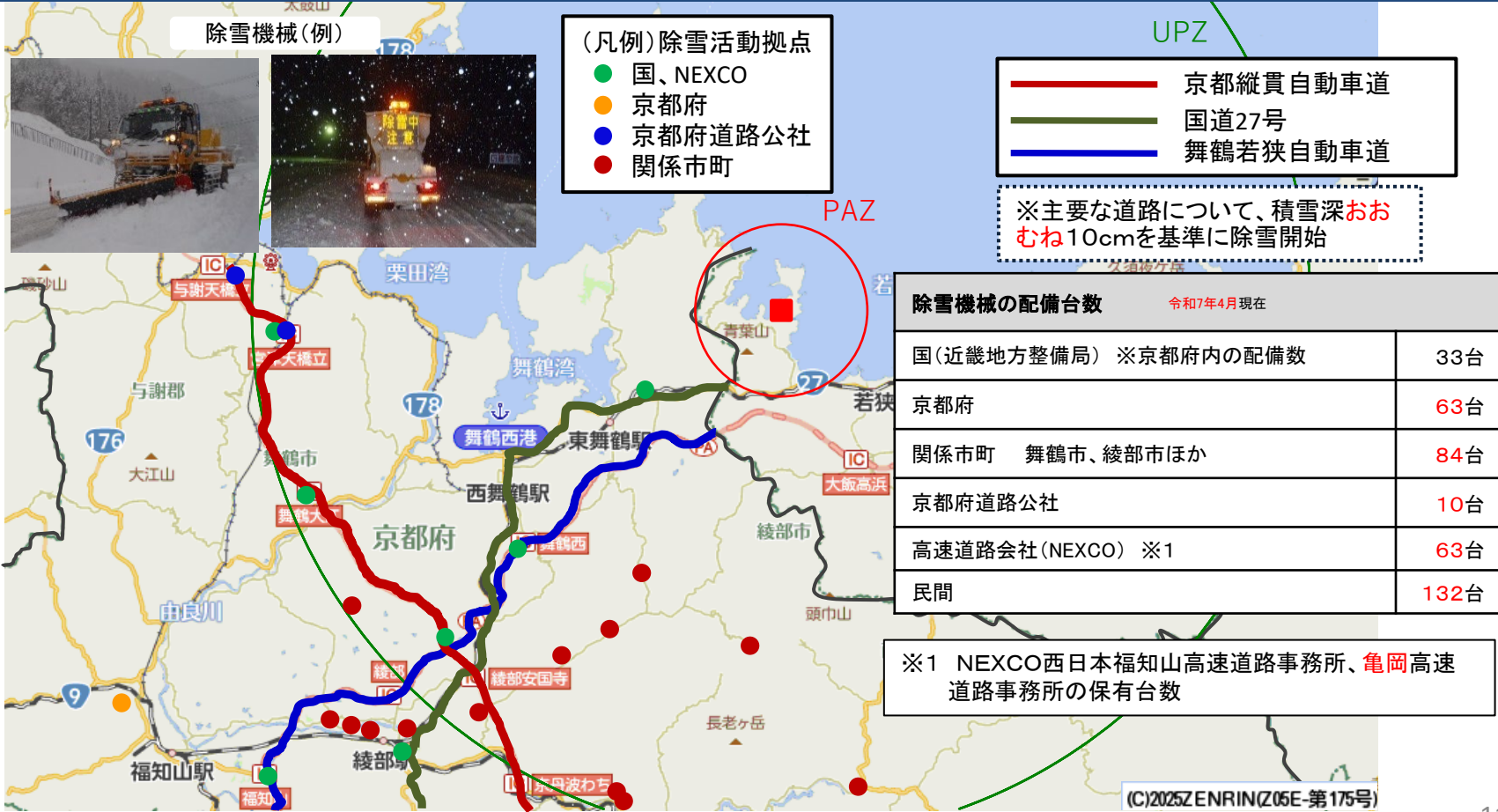
福井県における降雪時の避難経路の確保 (自然災害対応)

- 福井県は近畿地方整備局や関係機関等との協議を踏まえ、道路雪対策基本計画を定め、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備。
- 福井県は県内外へのアクセス路線となる高速道路ICと主要国道を結ぶ路線や原子力発電所と国道27号を結ぶ幹線道路等を最重点除雪路線と定め、除雪を重点的に実施するとともに、緊急時には民間除雪機械を最大限まで増強し、避難経路の除雪を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



京都府における降雪時の避難経路の確保 (自然災害対応)

- 京都府及び関係市町は毎年度除雪計画を定め、住民生活の安定及び経済活動に不可欠な道路をあらかじめ除雪路線にしており、路面上の積雪深が**おおむね**10cmの時には除雪を実施。京都縦貫自動車道等については、京都府道路公社が、雪氷対策要領に基づき、迅速かつ適切な雪氷作業(除雪、凍結防止等の対策)を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



7. 大飯発電所及び高浜発電所がともに被災した場合における対応

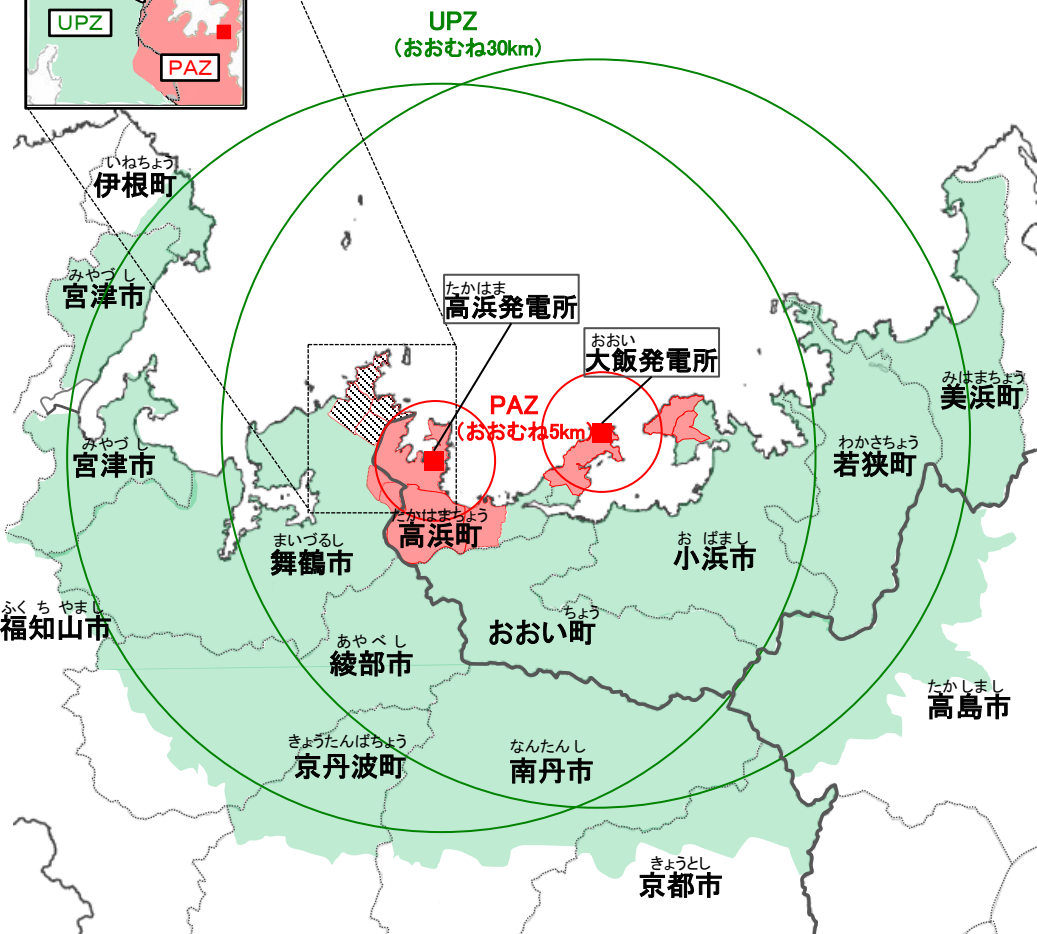
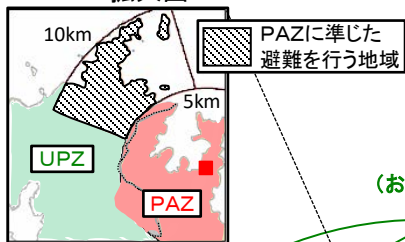
<対応のポイント>

1. 大飯発電所及び高浜発電所がともに被災した場合は、両地域を一体として対応にあたることとし、現地における対応を一元化すること。
2. 大飯発電所の原子力災害対策重点区域においては「大飯地域の緊急時対応」、高浜発電所の原子力災害対策重点区域においては「高浜地域の緊急時対応」に基づき、それぞれ防護措置を実施するが、両発電所の原子力災害対策重点区域が重なる地域については、事態が進展した発電所の緊急時活動レベルに応じた防護措置を先行して実施すること。

原子力災害対策重点区域の概要

- 大飯地域及び高浜地域における原子力災害対策重点区域では、PAZの重なりはなく、大飯地域のPAZは福井県おおい町及び小浜市、高浜地域のPAZは福井県高浜町及び京都府舞鶴市。
- 両地域のUPZは、大部分が重なっており、福井県、京都府、滋賀県の8市6町にまたがる。

PAZ拡大図



大飯地域のPAZ

1市1町 (福井県おおい町、小浜市)

住民数: おおい町 **656**人、小浜市 **233**人

高浜地域のPAZ

1市1町 (福井県高浜町、京都府舞鶴市)

住民数: 高浜町 **6,918**人、舞鶴市 **433**人 (大浦半島の一部の住民を含む)

大飯地域及び高浜地域のUPZ

8市6町 (福井県おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町)

(京都府舞鶴市、京都市、綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、宮津市、伊根町)

(滋賀県高島市)

住民数: **162,952**人

原子力災害対策重点区域の人口分布

- 大飯地域のみのUPZ内人口※1は18,866人、高浜地域のみのUPZ内人口※2は29,618人。また、両地域共通のUPZ内人口は114,468人であり、両地域のUPZ内人口は162,952人。
- 両地域の原子力災害対策重点区域内(PAZ※3及びUPZ内)の人口は合計で171,192人。

関係市町名		大飯地域のみのUPZ		両地域共通のUPZ		高浜地域のみのUPZ		合計	
		(おおむね5～30km圏内)							
福井県	おおい町	0人	0世帯	6,979人	2,990世帯	0人	0世帯	6,979人	2,990世帯
	小浜市	0人	0世帯	27,213人	12,127世帯	0人	0世帯	27,213人	12,127世帯
	高浜町	0人	0世帯	2,549人	1,169世帯	0人	0世帯	2,549人	1,169世帯
	若狭町	9,876人	3,392世帯	3,228人	1,440世帯	0人	0世帯	13,104人	4,832世帯
	美浜町	8,627人	3,600世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	8,627人	3,600世帯
小計		18,503人	6,992世帯	39,969人	17,726世帯	0人	0世帯	58,472人	24,718世帯
京都府	舞鶴市	0人	0世帯	70,080人	36,248世帯	3,818人	2,035世帯	73,898人	38,283世帯
	京都市	235人	113世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	235人	113世帯
	綾部市	0人	0世帯	1,223人	714世帯	5,877人	3,169世帯	7,100人	3,883世帯
	南丹市	17人	12世帯	2,722人	1,398世帯	288人	176世帯	3,027人	1,586世帯
	京丹波町	0人	0世帯	213人	102世帯	2,191人	1,103世帯	2,404人	1,205世帯
	福知山市	0人	0世帯	0人	0世帯	361人	177世帯	361人	177世帯
	宮津市	0人	0世帯	0人	0世帯	15,791人	8,104世帯	15,791人	8,104世帯
伊根町	0人	0世帯	0人	0世帯	1,292人	599世帯	1,292人	599世帯	
小計		252人	125世帯	74,238人	38,462世帯	29,618人	15,363世帯	104,108人	53,950世帯
滋賀県	高島市	372人	233世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	372人	233世帯
小計		372人	233世帯	0人	0世帯	0人	0世帯	372人	233世帯
合計		19,127人	7,350世帯	114,207人	56,188世帯	29,618人	15,363世帯	162,952人	78,901世帯

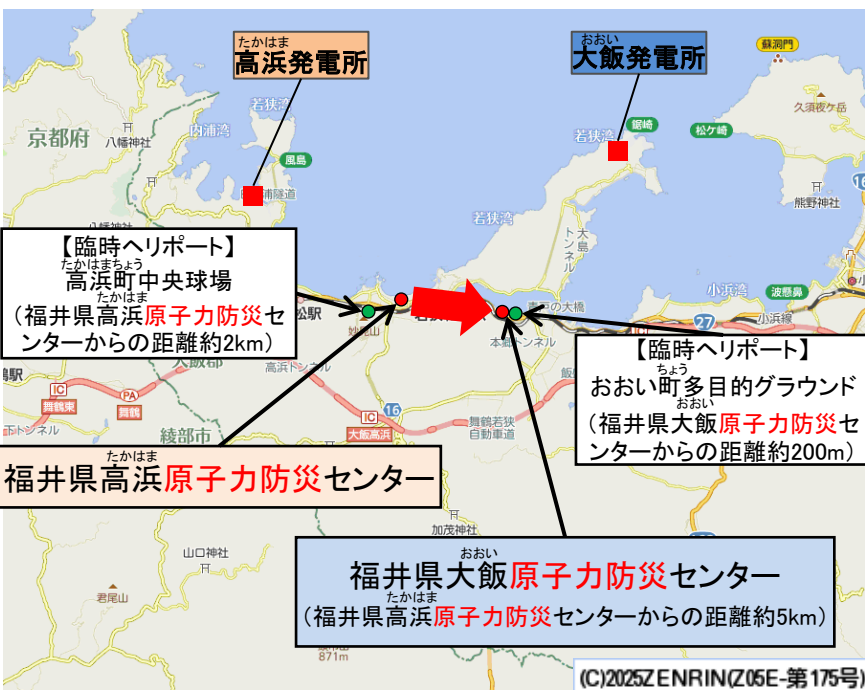
※1 大飯地域のUPZ内人口(140,685人)は、大飯地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び高浜地域のPAZ内人口を積算。
 ※2 高浜地域のUPZ内人口(144,714人)は、高浜地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び大飯地域のPAZ内人口を積算。
 ※3 PAZ内人口については資料P113参照

人口: 令和7年4月1日時点

対応の一元化

- 高浜^{たかはま}発電所の単独の故障以外については、国の要員等の参集が地理的に容易である福井県大飯^{おおい}原子力防災センターに現地の対応を一元化する。
- 要員の集約先等の判断は、事故警戒本部本部長（原子力規制委員会委員長及び内閣府政策統括官（原子力防災担当））が、原子力事業者等より報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断された際に、大飯発電所及び高浜発電所の事態進展の状況を踏まえて判断する。
- 既に福井県高浜^{たかはま}原子力防災センターに参集している要員は、この判断の後、速やかに集約先の福井県大飯^{おおい}原子力防災センターへ移動を開始する。

※ 自然災害によりオフサイトセンター自体やアクセス道路、臨時ヘリポート等に著しい被害がある場合にはその状況により決定する。
 ※ 自然災害との複合災害に限らず、それぞれが故障起因の警戒事態以上の場合も、本要件に該当する状況で対応する。
 ※ 事態の解消等の状況の変化があった場合でも、要員の所在場所の移転は実施しない。

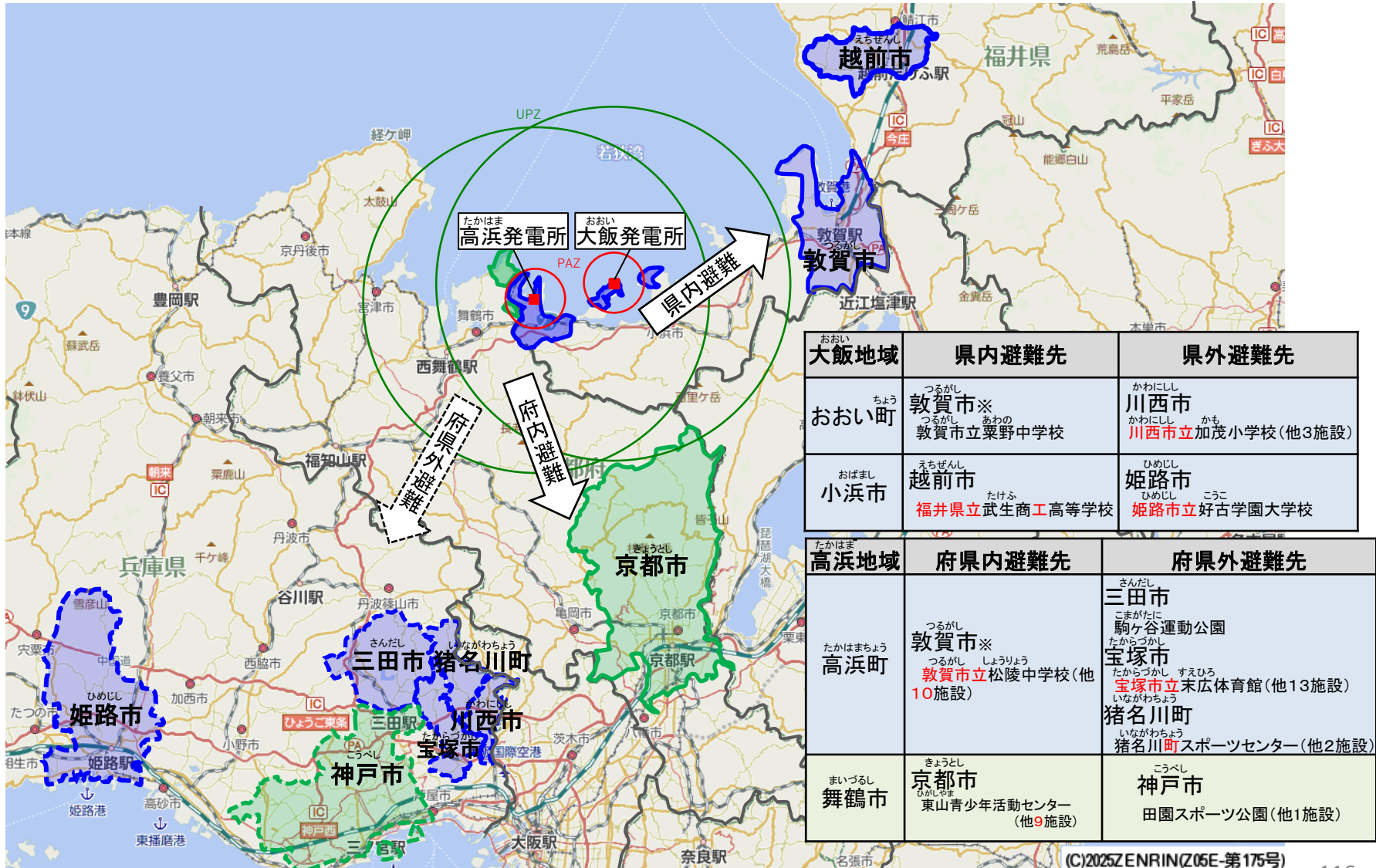


<要員の集約先(国要員等の派遣先)>

		大飯発電所		
		警戒事態の解除	故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	不明(事態進展の状況)
高浜発電所	警戒事態の解除	福井県大飯原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター
	故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	福井県高浜原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター
	不明(事態進展の状況)	福井県高浜原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター	福井県大飯原子力防災センター

PAZ内の住民の避難先

➤ おおい 大飯地域及び たかはま 高浜地域のPAZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



※高浜町及びおおい町のPAZに該当する地域の県内避難先は共に敦賀市であるが、避難先施設を重複しないように確保。

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ おおい大飯地域及びたかはま高浜地域のPAZにおいて施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**4,385人**(うち支援者**1,037人**を含む)について、バス**106台**、福祉車両**59台**(ストレッチャー仕様**19台**、車椅子仕様**40台**)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	1,095人 (児童等 874人 +職員 221人)	31台 (児童等 874人 +職員 221人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少
医療機関・社会福祉施設入所者(支援者が同行することで避難可能な者)及びその支援者の避難	191人 (入所者数 104人 +職員数 87人)	6台 (入所者数 59人 +職員数 42人)	0台	23台 (入所者 45人 +職員 45人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(102人(入所者68人+職員34人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。※4
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者の輸送※5	6人 (入所者数 3人 +職員数 3人)	0台	1台 (入所者 3人 +職員 3人)	0台	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設125人(入所者83人+職員42人)については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護対策施設に輸送。近距離のためピストン輸送(4往復)を想定。※4
在宅の避難行動要支援者(支援者が同行することで避難可能な者)及びその支援者の避難※6	1,215人 (要支援者 617人 +支援者 598人)	30台 (要支援者 609人 +支援者 590人)	5台 (要支援者 5人 +支援者 5人)	2台 (要支援者 3人 +支援者 3人)	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※6	257人 (要支援者 129人 +支援者 128人)	0台	12台 (要支援者 36人 +支援者 36人)	15台 (要支援者 93人 +支援者 92人)	放射線防護対策施設に輸送 高浜町(244人(要支援者122人+支援者122人))については、近距離のためピストン輸送(4往復)を想定
妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児とともに避難する必要のある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者の避難	1,050人	23台※6	1台	0台	「乳幼児とともに避難する必要のある者」は、乳幼児がいる世帯数(乳幼児を除く)を計上
観光施設から避難する一時滞在者	103人	4台	0台	0台	1日あたりの観光客数のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
海水浴場から避難する一時滞在者	468人	12台	0台	0台	1日あたりの海水浴客のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
合計	4,385人	106台	19台	40台	

※1 数字は現段階で関係市町が把握している暫定値であり、大飯地域及び高浜地域でそれぞれ必要となる台数を積算した数
 ※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定
 ※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定
 ※4 若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設において屋内退避中には、職員1人がおおむね2人程度の入所者を対応
 ※5 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護対策施設内に屋内退避(放射線防護対策施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)
 ※6 舞鶴市におけるバス必要台数については、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台を配車し、支援者の車両等で避難することが困難な在宅の避難行動要支援者及びその他の施設敷地緊急事態要避難者等(妊婦・授乳婦・乳幼児の保護者等)を搬送することを想定

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保①

- 大飯地域及び高浜地域で施設敷地緊急事態が発生した時には、在宅の要支援者の避難等のために、福井県の嶺南地方や京都府内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力(株)が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		106台	19台	40台	
(B) 確保車両台数		計106台	計19台	計40台	
確保先	・おおい町、高浜町、小浜市 ・社会福祉協議会等(3市町)	1台	5台	21台	保有車両台数 バス 2台 福祉車両(ストレッチャー) 16台 福祉車両(車椅子) 64台
	バス会社(福井県嶺南地方)	98台	—	—	保有車両台数 バス 222台
	舞鶴市	2台	—	1台	保有車両台数 バス 2台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 6台 福祉車両(車椅子) 5台
	京都府内のバス会社等 社会福祉施設	2台	—	—	保有車両台数(バス会社等) バス 2,194台 タクシー 5,948台 保有車両台数(社会福祉施設) 福祉車両(ストレッチャー) 32台 福祉車両(車椅子) 76台
	関西電力(株)	3台	14台	18台	保有車両台数 バス 5台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保②

<各市町別の確保先>

市町	おおい町 ^{ちよう}			小浜市 ^{おほまし}			高浜町 ^{たかはまちょう}			舞鶴市 ^{まいづるし}			
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A)必要車両台数	10台	2台	1台	2台	0台	3台	89台	11台	35台	5台	6台	1台	
(B)確保車両台数	10台	2台	1台	2台	—	3台	89台	11台	35台	5台	6台	1台	
確保先	・おおい町 ・社会福祉協議会等(おおい町) ・小浜市 ・社会福祉協議会等(小浜市) ・高浜町 ・社会福祉協議会等(高浜町)	—	2台	1台	—	—	2台	1台	3台	18台	—	—	—
	バス会社(福井県嶺南地方)	9台	—	—	2台	—	—	87台	—	—	—	—	—
	舞鶴市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2台	—	1台
	・京都府内のバス会社等 ・京都府内の社会福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2台	—	—
	関西電力(株)	1台	—	—	—	—	1台	1台	8台	17台	1台	6台	—

PAZ内の住民の全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 大飯^{おおい}地域及び高浜^{たかはま}地域のPAZにおいて全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、合計**282**人分、バス**12**台。
- 両地域で全面緊急事態が発生した時には、福井県の嶺南^{れいなん}地方や京都府内のバス会社等が保有する車両のほか、関西電力(株)が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜両地域において全面緊急事態となった場合に必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	282 人	12 台	1台当たり45人程度の乗車を想定

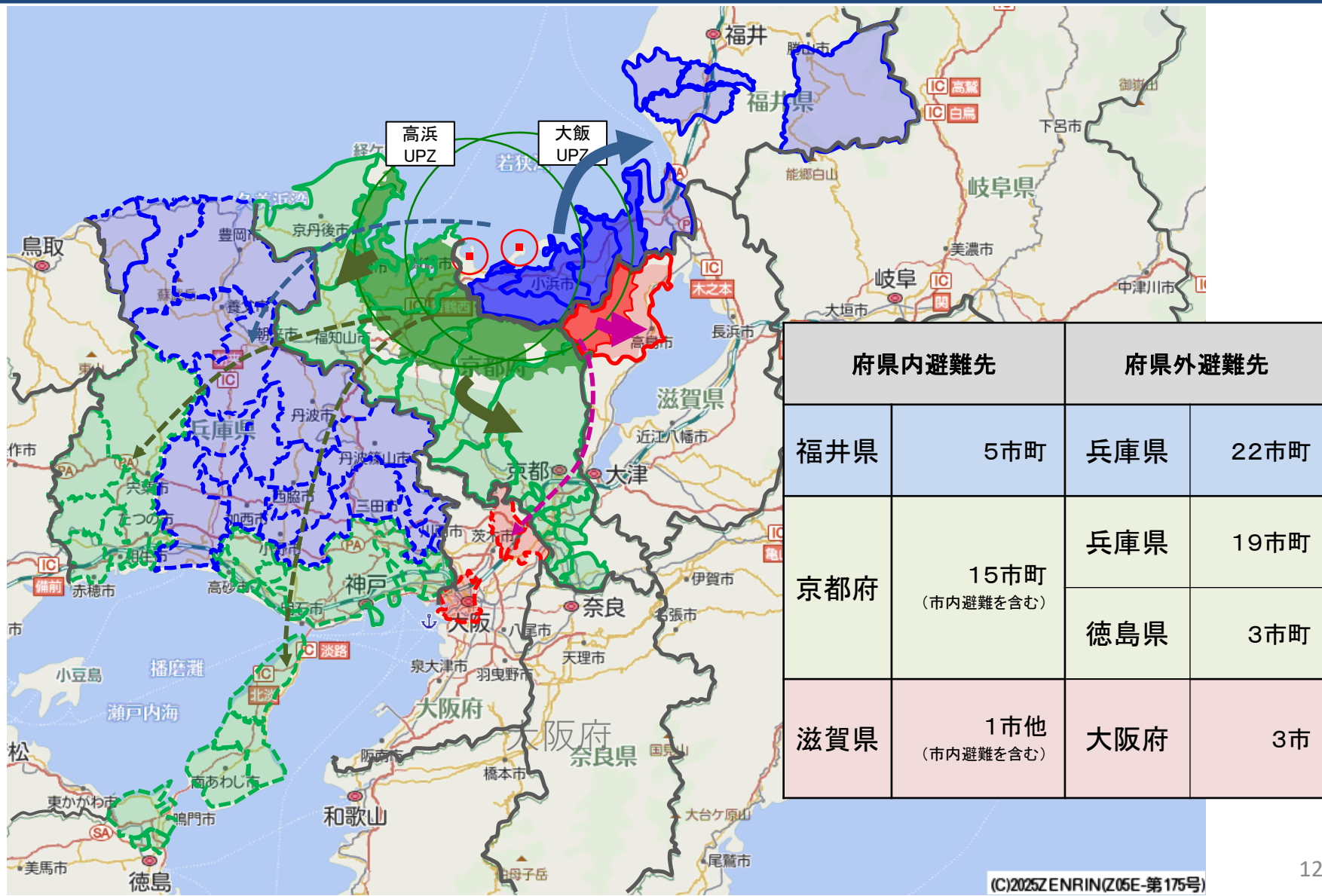
＜両地域において全面緊急事態となった場合の輸送能力の確保＞ ※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

	確保車両台数				備考	
	バス					
市町	おおい ^{ちやう} 町	小浜 ^{おはまし} 市	高浜 ^{たかはまちやう} 町	舞鶴 ^{まいづるし} 市		
(A) 必要車両台数	1 台	2 台	3 台	6 台		
(B) 確保車両台数	1 台	2 台	3 台	6 台		
確保先	バス会社[福井県嶺南地方]	1台	2 台	2 台	—	保有車両台数 バス 222 台
	舞鶴 ^{まいづるし} 市	—	—	—	2 台	保有車両台数 バス 2 台
	京都府内のバス会社等	—	—	—	3 台	保有車両台数 バス 2,194 台(乗合含む) タクシー 5,948 台 ※タクシーを用いた避難が実施できた分必要バス台数は減少。
	関西電力(株)	—	—	1台	1台	保有車両台数 バス 5 台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施 120

UPZ内の住民の避難先

➤ おおい たかはま
大飯地域及び高浜地域のUPZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



府県内避難先		府県外避難先	
福井県	5市町	兵庫県	22市町
京都府	15市町 (市内避難を含む)	兵庫県	19市町
		徳島県	3市町
滋賀県	1市他 (市内避難を含む)	大阪府	3市

UPZ内の住民の一時移転等で必要となる輸送能力及びその確保

- **UPZ**で一時移転等の対象となる地域は、**UPZ**全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、大飯地域及び高浜地域の**UPZ**全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- なお、府県内の輸送手段では不足する場合、バスについては関西広域連合等関係機関が府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府県内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、各府県タクシー協会に所属するタクシーを活用。それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保に向けた調整を行う。

福井県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	65台	82台	71台	・住民の5%がバスによる一時移転等が必要と想定 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	859台	893台	214台	・福井県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

京都府	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	1,736台	83台	47台	・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ・京都府内は、大飯UPZの京都市(235人)、南丹市の一部(17人)以外は高浜のUPZに含まれているため、高浜のUPZの必要台数(車椅子:82台、ストレッチャー:47台)に、大飯のUPZである京都市分(車椅子:1台)を加えた合計(南丹市の一部は福祉車両不要) ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
府内の車両保有数	2,194台	148台	77台	・京都府及び府内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

滋賀県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	44台	5台	1台	・滋賀県は、高浜のUPZでは人口が0人のため、大飯地域のUPZ内の合計数 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	428台	204台	9台	・UPZの医療機関・社会福祉施設等や県内行政・タクシー会社における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)



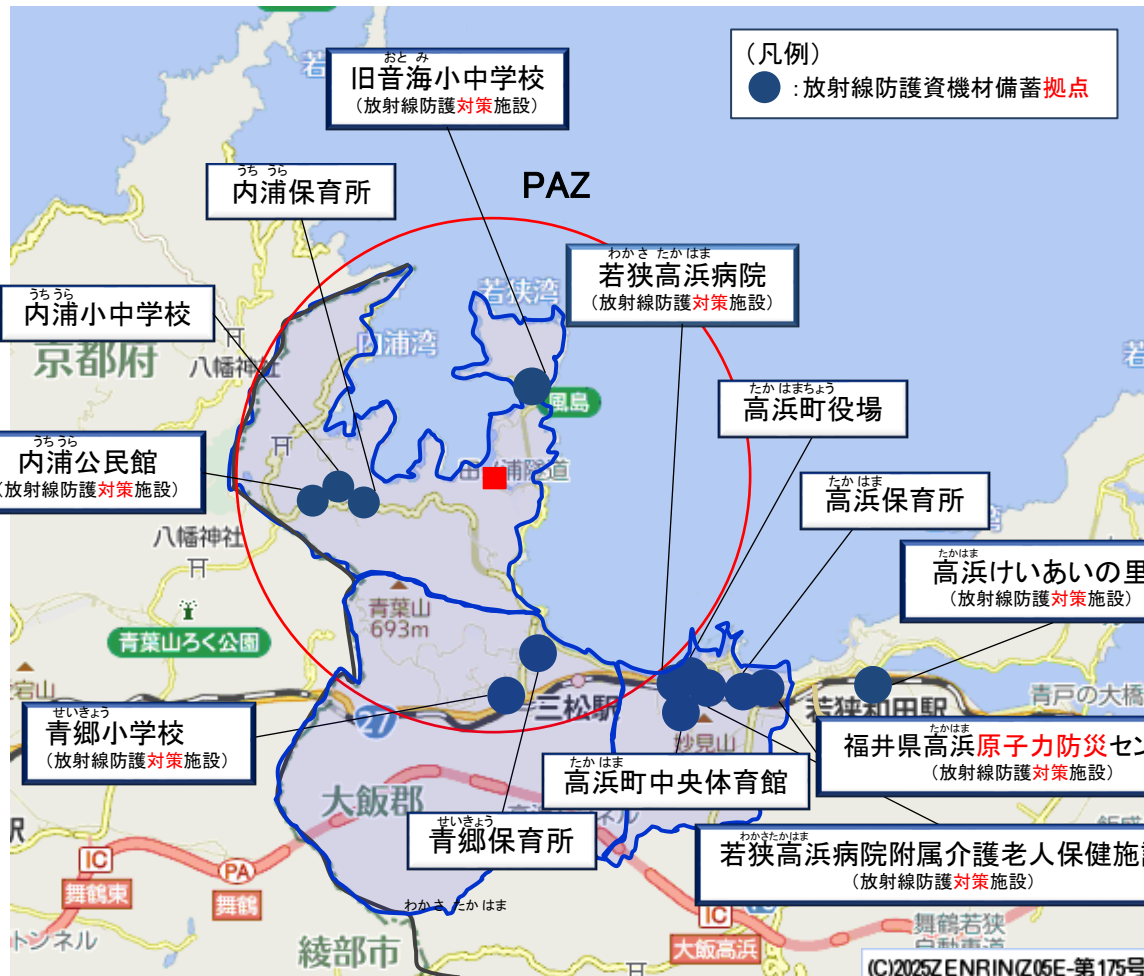
府県のバス会社が保有するバス台数	福井県859台 京都府2,194台 滋賀県428台	
府県タクシー協会に所属するタクシー会社が保有するタクシー台数	福井県タクシー協会 789台 京都府タクシー協会 5,948台 滋賀県タクシー協会 978台	・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※ 福祉車両の必要台数は、大飯地域の緊急時対応及び高浜地域の緊急時対応においてそれぞれ必要とされる台数を積算した数
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

8. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

福井県におけるPAZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 福井県は、PAZの防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護対策施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万一に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



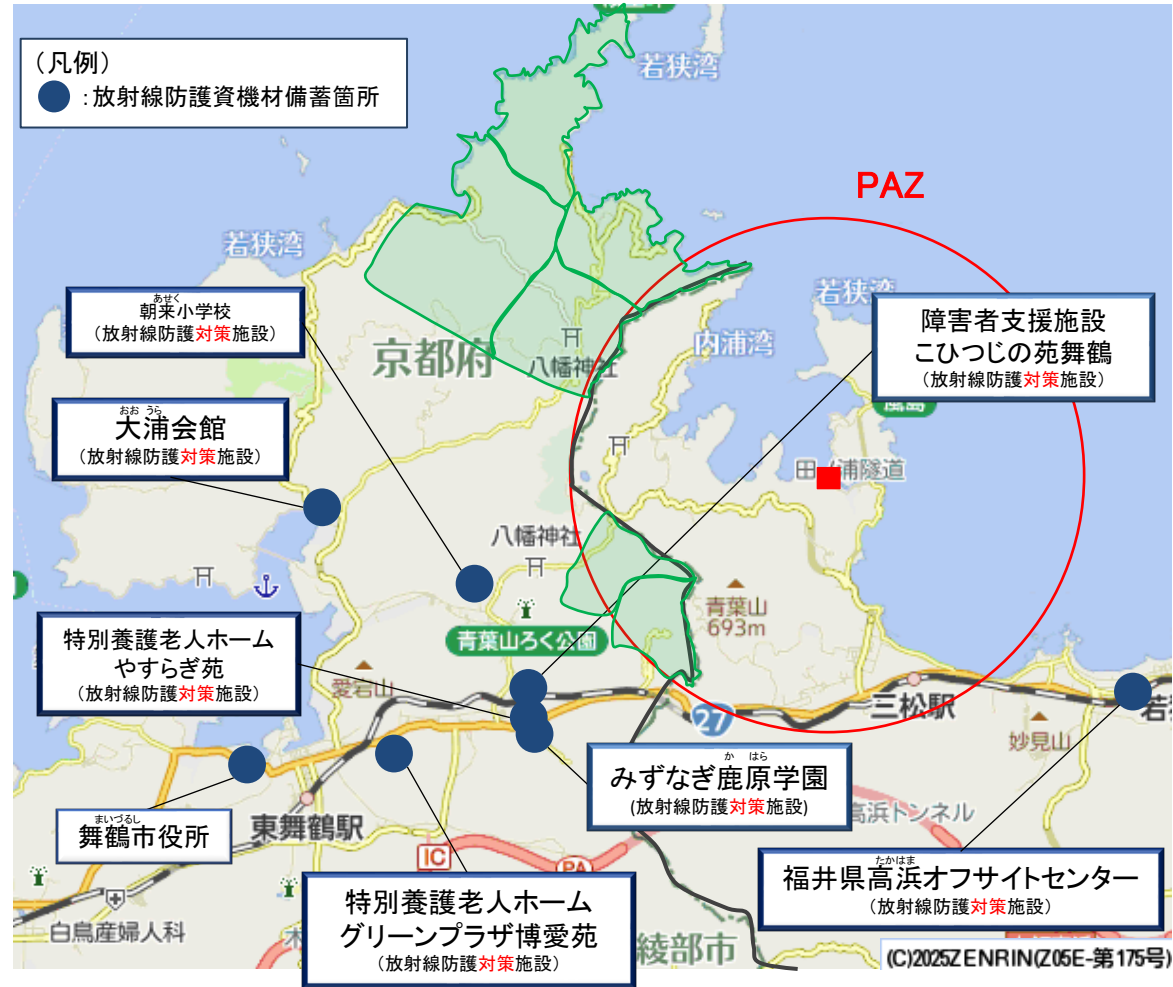
サーベイメータ(GM管) 個人線量計

防護服

備蓄拠点	対象者
福井県高浜原子力防災センター 高浜町役場	自治体職員、避難誘導者、 バス運転者等防災関係者
医療機関・社会福祉施設	施設管理者、避難誘導者 等
小中学校・保育所	施設管理者、避難誘導者 等
放射線防護対策施設	施設管理者、避難誘導者 等

京都府におけるPAZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- ▶ 京都府は、PAZの防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護対策施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- ▶ 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万一に備え避難搬送時に携帯。
- ▶ 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



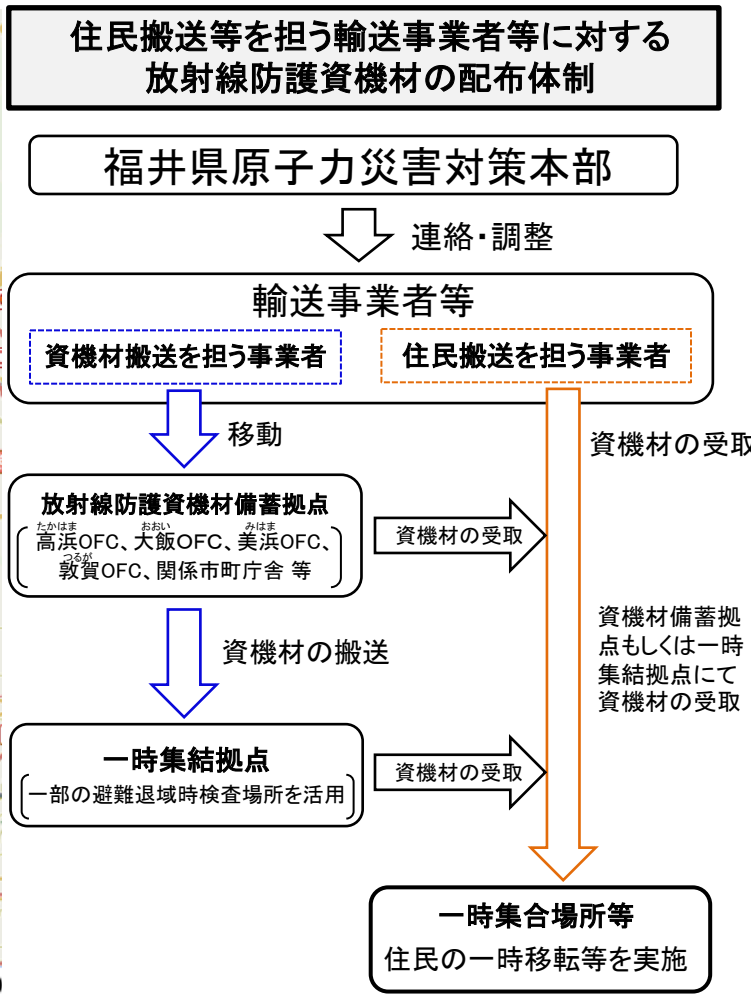
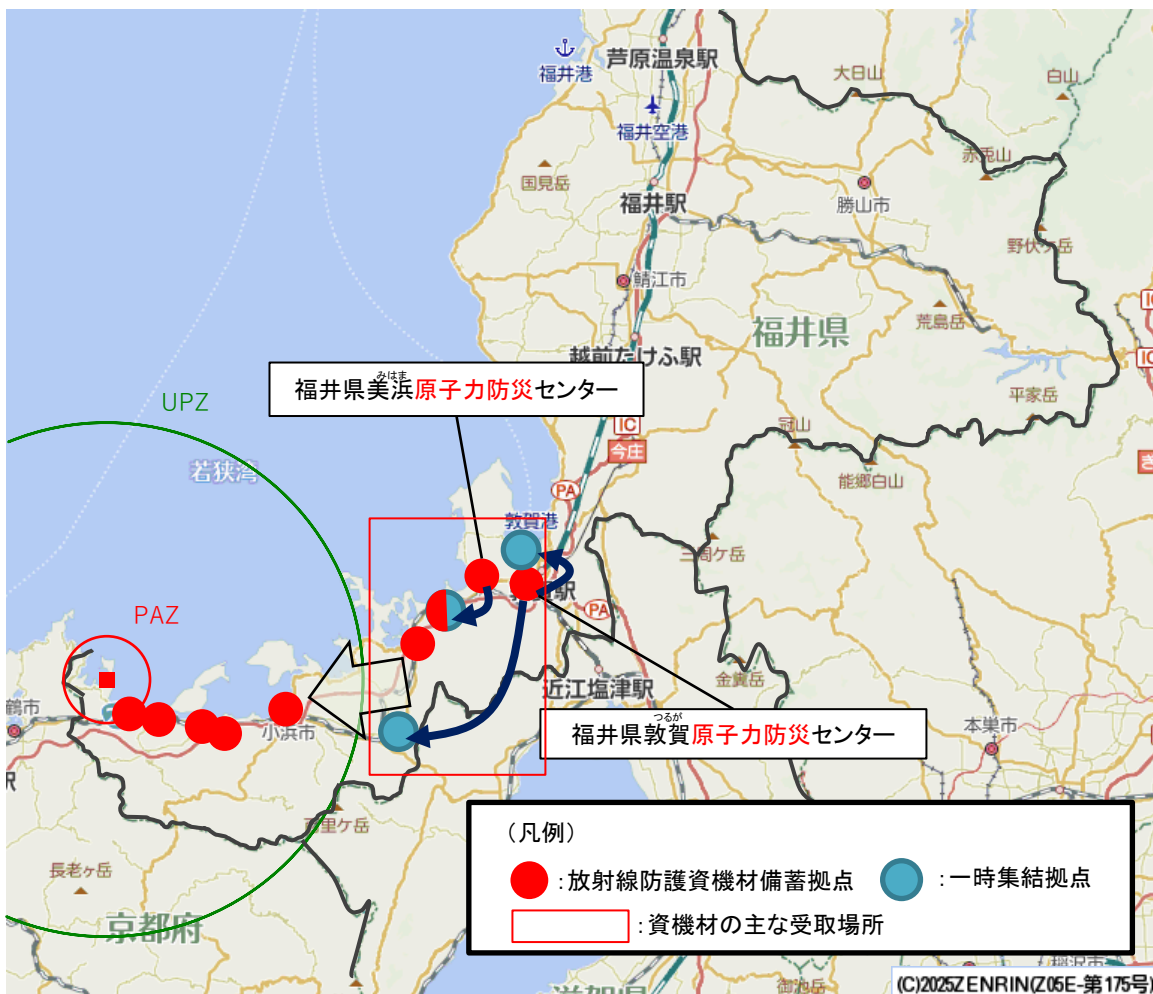
サーベイメータ(GM管)個人線量計

防護服

備蓄拠点	対象者
福井県高浜原子力防災センター 舞鶴市役所	自治体職員、避難誘導者、 バス運転者等防災関係者
社会福祉施設	施設管理者、避難誘導者 等
放射線防護対策施設	施設管理者、避難誘導者 等

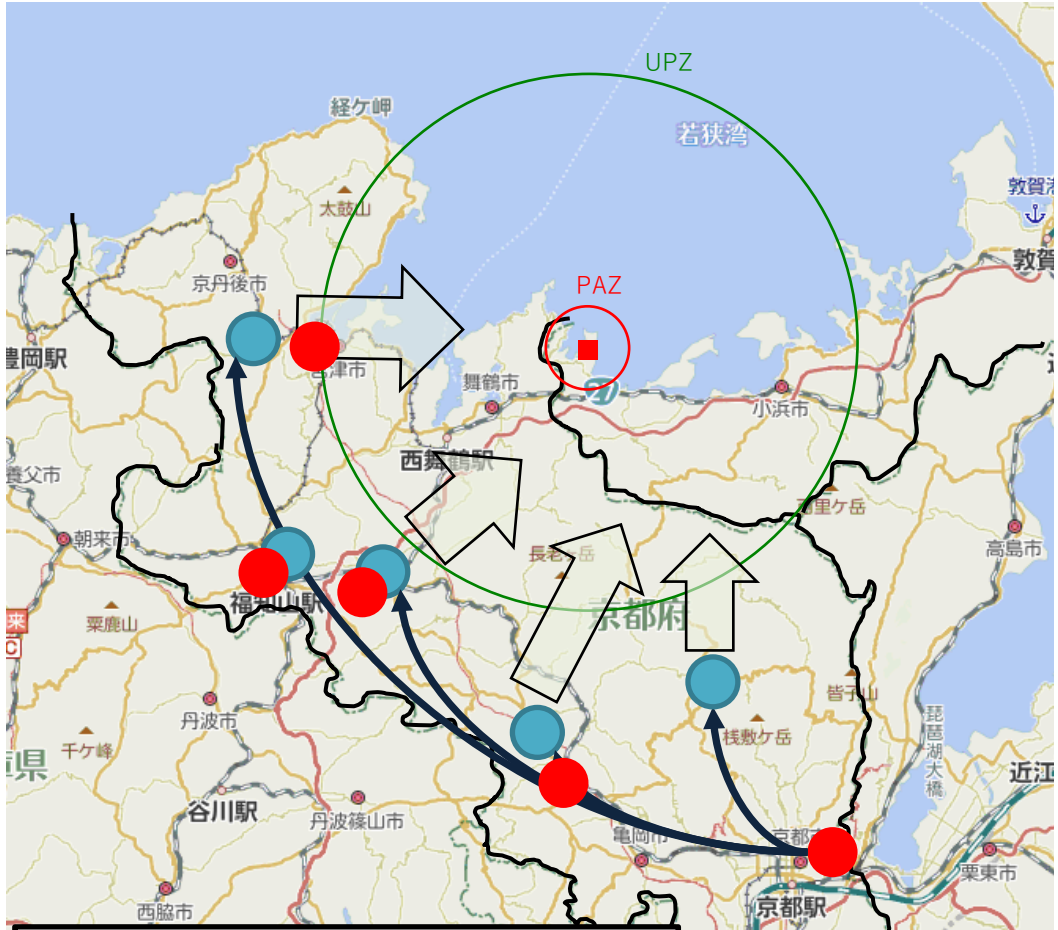
福井県におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内**住民**の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



京都府におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内**住民**の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



(凡例)
● :放射線防護資機材備蓄拠点 ● :一時集結拠点

住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

京都府原子力災害対策本部

↓ 連絡・調整

輸送事業者等
資機材搬送を担う事業者 住民搬送を担う事業者

↓ 移動

放射線防護資機材備蓄拠点
 (関係広域振興局庁舎、関係市町庁舎等)

資機材の受取

↓ 資機材の搬送

一時集結拠点
 (一部の避難退域時検査場所を活用)

資機材の受取

資機材の受取

資機材備蓄拠点もしくは一時集結拠点にて資機材の受取

一時集合場所等
 住民の一時移転等を実施

原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
防護服	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



防護服

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結（平成28年8月5日）

福井県及び京都府の関係市町における行政備蓄

- 緊急時に備え、府県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、府県が調整を行い、それぞれの府県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

		福井県関係市町					京都府関係市町							
		福井県	たかはまちょう 高浜町	ちよう おおい町	わかさちょう 若狭町	おぼまし 小浜市	京都府	まいづるし 舞鶴市	ふくちやまし 福知山市	あやべし 綾部市	みやづし 宮津市	なんたんし 南丹市	きょうたんばちよう 京丹波町	いねちよう 伊根町
食料品 (食)		56,210	4,390	14,520	3,850	9,940	274,150	10,470	19,124	14,544	4,532	8,037	7,700	2,020
飲料水 (リットル)		13,200	984	3,180	5,220	14,632	120,336	6,936	6,044	6,133	1,788	14,652	5,424	995
毛布 (枚)		19,170	1,577	2,044	1,048	2,488	140,411	6,134	9,671	4,145	3,643	920	3,975	220
災害用 トイレ	設置型トイレ (台)	366	4	74	60	40	1,375	37	205	92	23	1,600	100	11
	携帯トイレ (回分)	93,300	3,400	—	4,100	8,520	—	28,700	—	—	—	—	10,000	—

※ 上記の数量は令和6年11月現在(「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果について(内閣府政策統括官(防災担当))」を基に作成)。

※ 上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

福井県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

➤ 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、福井県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定	災害発生時における応急生活物資の供給	福井県米穀(株)、福井県生活協同組合連合会、福井県経済農業協同組合連合会、(一財)福井市中央卸売市場協会、(株)バロー、(有)南部酒造場、(株)ハイピース、(株)若狭瓜割、(株)おおい、北陸コカ・コーラボトリング(株)、サントリーフーズ(株)、麒麟ビバレッジ(株)北陸支社、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、大塚製薬(株)、西日本段ボール工業組合、大塚製薬(株)金沢支社、(株)セブン-イレブン・ジャパン、イオンリテール(株)中部カンパニー、マックスバリュ北陸(株)	たかはまちょう 高浜町	生活物資等の供給【 ゲンキー(株) 、 (株)ナフコ 、NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【 (一社)福井県エルピーガス協会若狭支部 】
				ちよう おおい町	生活物資等の供給【福井県民生活協同組合、 (株)ナフコ 】 燃料等の供給【 (一社)福井県エルピーガス協会若狭支部 】
				おぼまし 小浜市	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、(株)ママーストアー、 セツカートン(株) 、 Jパックス(株) 、大塚製薬株式会社名古屋支店、 (株)ナフコ 】 燃料等の供給【福井県石油業協会若狭支部、 (一社)福井県エルピーガス協会若狭支部 】
	災害時等における燃料の供給に関する協定	災害時等における燃料の供給	福井県石油業協同組合、 (一社)福井県エルピーガス協会	わかさちよう 若狭町	生活物資等の供給【JA若狭、JA敦賀美方、協同組合三方SC、(株)PLANT、(株)若狭瓜割、(株)光洋若さ工場、福井県民生活協同組合、 NPO法人コメリ災害対策センター 】
	災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送、専門家等の派遣	(一社)福井県トラック協会 、 (公社)福井県バス協会 、 (一社)福井県タクシー協会		
	災害時等における物資の保管等に関する協定	災害発生時における救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理および出庫	福井県倉庫協会		

京都府における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

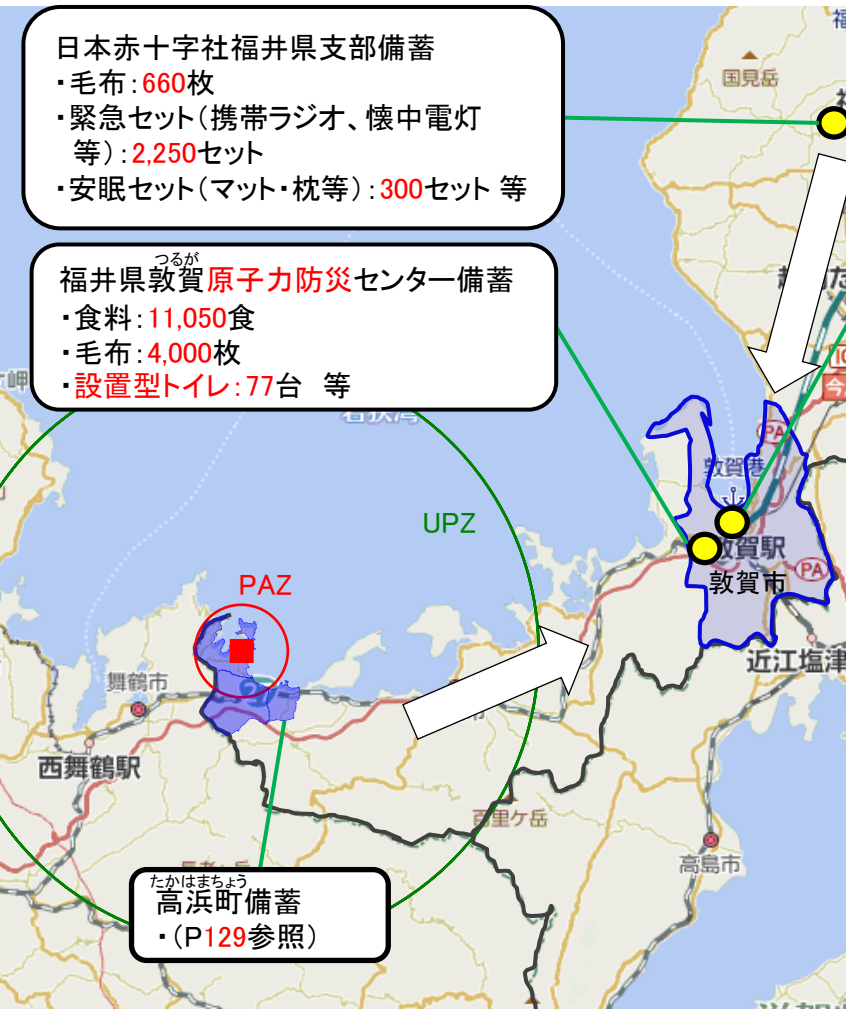
▶ 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、京都府は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
京都府	災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定	災害時における応急対策物資供給等	府JA中央会、府生協連、イズミヤ、イオンリテール、西友、ダイエー、大丸京都店、高島屋京都店、藤井大丸、JR伊勢丹、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、(株)サークルKサンクス、コカ・コーラウエスト(株)、ダイドードリンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿支社、京都パン協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック、(株)ケーヨー、「5日で5000枚の約束。プロジェクト」実行委員会、(一社)京都府LPガス協会	まいづるし 舞鶴市	生活物資等の供給【舞鶴商工会議所、(株)エール、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ジュンテンドー、アイリスオーヤマ(株)】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会舞鶴支部】
				あやべし 綾部市	生活物資等の供給【京都丹の国農業協同組合、(株)マツモト、近畿コカ・コーラボトリング(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ジュンテンドー】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会綾部支部】
				なんたんし 南丹市	生活物資等の供給【(株)ケーエスケー、(株)Aコープ園部店、(株)井筒八ツ橋本舗、男前豆腐店(株)、京都農業協同組合、(株)湖池屋、NPO法人コメリ災害支援センター、(株)仙太郎、(株)ダイコー、(株)虎屋、南丹市商工会、日本ミルクコミュニティ(株)、(株)伏見屋、(株)マツモト、近畿コカ・コーラボトリング(株)、(株)ツリーベル化成、(株)サカノシタ】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】
				きょうたんばちよう 京丹波町	生活物資等の供給【近畿コカ・コーラボトリング(株)、(株)ジュンテンドー、NPO法人コメリ災害対策センター】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】
		災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(一社)京都府トラック協会	ふくちやまし 福知山市
	災害時の支援活動等における相互協力に関する協定	災害時における緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者への情報提供等	京都府石油商業組合	みやつし 宮津市	生活物資等の供給【近畿コカ・コーラボトリング(株)、京都農業協同組合宮津支店、グンゼ(株)、(株)にしがき、ヤノ(株)、三丹商事(株)、三共ガス(株)、三幸ガス(株)、小谷商事(株)、(株)三洋商事、日引商事(株)、宮津生コンクリート協同組合、(株)山本金物店、(株)衣川木材店、関西キリンビバレッジサービス(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ナフコ】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会宮津与謝支部】
	災害時等における物資の保管等に関する協定	災害時における救援物資の受入れ、仕分け、保管及び出庫	京都倉庫協会	いねちよう 伊根町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会宮津与謝支部、伊根町石油販売業者】

高浜町におけるPAZからの避難時(県内避難)の物資備蓄・供給体制

- 高浜町のPAZからの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、福井県及び高浜町による備蓄、さらには福井県及び高浜町と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社福井県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 福井県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、福井県から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



日本赤十字社福井県支部備蓄

- ・毛布:660枚
- ・緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯等):2,250セット
- ・安眠セット(マット・枕等):300セット等

福井県敦賀原子力防災センター備蓄

- ・食料:11,050食
- ・毛布:4,000枚
- ・設置型トイレ:77台等

高浜町備蓄

- ・(P129参照)

敦賀市備蓄

- ・食料:34,629食
- ・毛布:6,169枚
- ・飲料水:5,223リットル
- ・設置型トイレ:6,198台
- ・携帯トイレ:1638回分

避難元	避難先施設
内浦地区	敦賀市立少年自然の家
青郷地区	敦賀市立看護大学 敦賀市立粟野南小学校 敦賀市立体育館 敦賀市立松陵中学校
高浜地区	敦賀市立中央小学校 敦賀市立愛発公民館 敦賀気比高等学校 敦賀市立角鹿小中学校 敦賀市中郷体育館 福井県立敦賀工業高等学校

	協定の種類	内容
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定 ほか3協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
高浜町	災害時における物資供給に関する協定 ほか1協定	災害発生時における応急生活物資等の供給

※詳細はP130参照

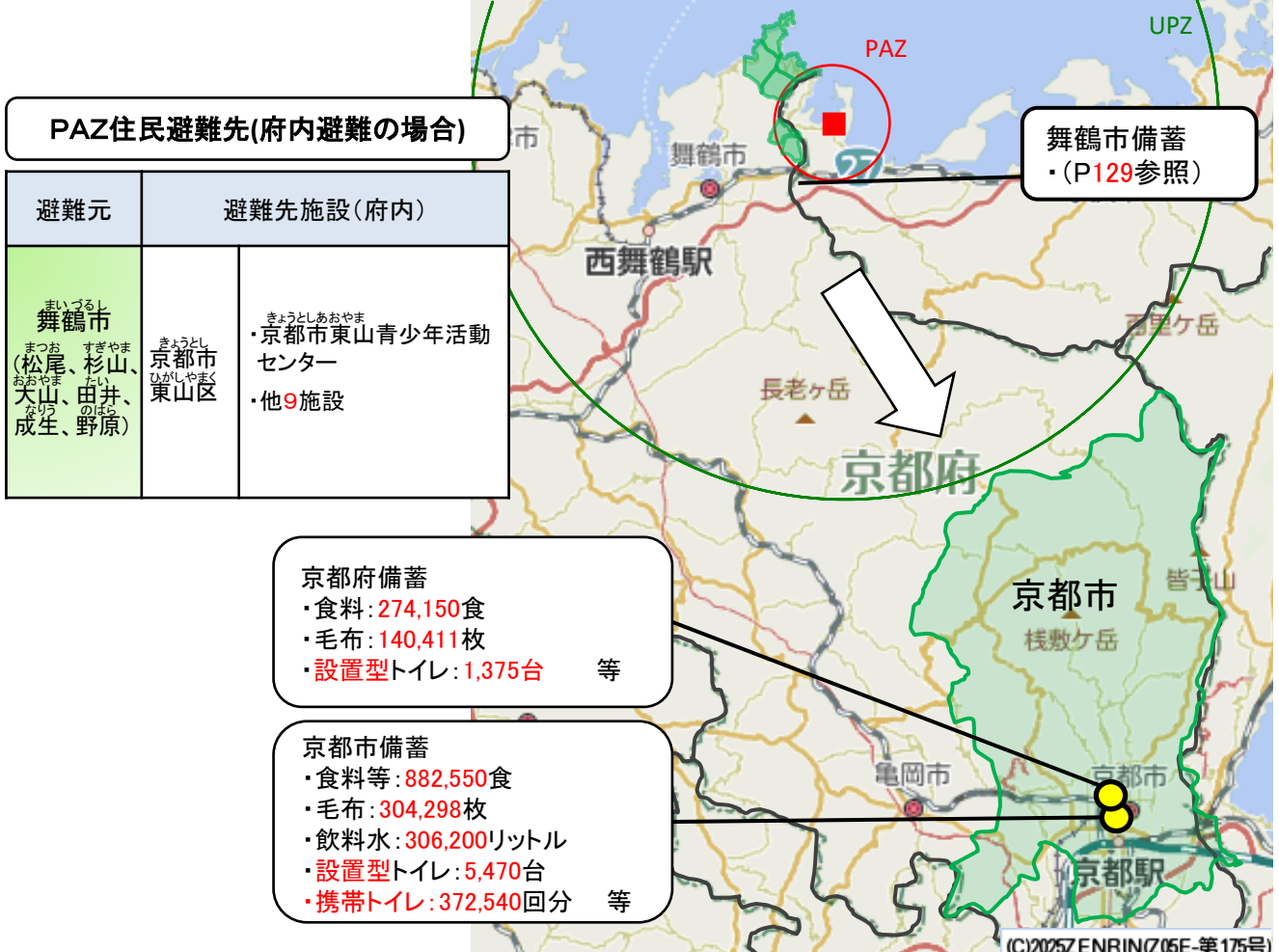
避難元自治体による流通備蓄

- ・食料品、飲料水、日用品、衣料品
- ・その他高浜町が指定する物資

(※)物資備蓄数は概数

舞鶴市におけるPAZからの避難時(府内避難)の物資備蓄・供給体制

- 舞鶴市のPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内からの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、京都府及び舞鶴市による備蓄、さらには京都府及び舞鶴市と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社京都府支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、京都府トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 京都府及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、京都府から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



	協定の種類	内容
京都府	災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定 ほか3協定	災害時における応急対策物資供給等
舞鶴市	災害時における物資の供給応援に関する協定 ほか1協定	災害時における応急生活物資等の供給

※詳細はP131参照

避難元自治体による流通備蓄

- 食料品、飲料水、日用品、衣料品
- その他舞鶴市が指定する物資

(※) 物資備蓄数は概数